

【 協 議 事 項 】

- 1 「被災高齢者への支援」に関する項目を次期計画へ位置付けること
について 1頁

1 「被災高齢者への支援」に関する項目を次期計画へ位置付けることについて

(1) 背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による大地震・大津波、さらには 4 月 11 日・12 日の大規模余震により、本市においては甚大な被害を受けたほか、福島第一原子力発電所の事故に伴い現在においても大きな影響を受けているところである。

震災から 7 ヶ月が経過し、市民生活も一定程度の落ち着きを取り戻したところではあるが、未だに応急仮設住宅、民間借上げ住宅及び雇用促進住宅等、震災前と違った生活を余儀なくされている方々が多数おり、住み慣れた場所を離れての生活や近隣に友人や知人がいない等、環境の変化から閉じこもりや体力・気力の低下、さらには「孤独死」の発生が懸念される所であり、これらを防ぐ見守り活動がますます重要なものとなってきている。

加えて、希薄化した地域間の繋がりを改善すべく「地域コミュニティの構築」に係る施策展開についても、今後更に必要となってくるものと思われる。

(2) これまでの取り組み

本市においては、平成 23 年 6 月より、「仮設等住宅入居高齢者見守り事業」を開始し、雇用した 12 名の「見守り推進員」と地域包括支援センター職員が連携を図りながら、応急仮設住宅等に入居した高齢者のいる世帯を中心に見守り活動を行い、相談業務を行うほか、必要に応じて介護サービス、医療サービス等に繋ぎ支援してきた。

【見守り活動延べ世帯数】

単位：世帯

訪問先 \ 月	6月	7月	8月	9月	合計
仮設住宅	57	66	66	33	222
民間借上げ住宅	380	350	351	364	1,445
雇用促進住宅	351	298	298	234	1,181
県特例住宅	0	0	528	213	1,057
その他	26	46	184	191	447
合計	814	760	1,427	1,351	4,352

【主な相談内容】

単位：件（重複有）

相談内容 \ 月	6月	7月	8月	9月	合計
経済	13	12	11	2	38
介護・福祉関連	40	40	21	14	115
健康・心身の相談	38	38	33	12	121
雇用・仕事	12	9	4	3	28
今後の住居	53	52	39	18	162
生活環境	56	62	43	5	166
家族に関すること	13	10	8	4	35
その他	6	13	9	5	33
合計	231	236	168	63	698

社会福祉協議会やボランティア団体と連携して、「地域コミュニティの構築」を図るべく、応急仮設住宅入居者等を対象としたサロンを開催するなどし、被災者の交流促進を目指してきた。

サロン開催時に、応急仮設住宅入居者等を対象とし、健康相談、口腔ケアに加え、既存事業である介護予防施策（シルバーリハビリ体操事業）を取り入れ、運動機能の維持・向上を図ってきた。

【活動実績】

8月25日（木） 参加人数：27名 場所：総合保健福祉センター

9月21日（水） 参加人数：23名 場所：総合保健福祉センター

10月7日（金） 参加人数：32名 場所：総合保健福祉センター

11月2日（水） 参加人数：35名 場所：内郷雇用促進住宅集会所

(3) 主な課題

被災者のうち借り上げ住宅入居者については、市内各地に一般の方と混じって点在しており、また、マンパワーにも限界があるため、対象者の状態変化の把握にはある程度の時間を要してしまう。

被災者へ必要な情報をタイムリーに提供できず、生活再建を支援するに当たって情報発信の更なる強化が必要である。

近隣に友人や知人がいない等、環境の変化から閉じこもりや体力・気力の低下が見られる高齢者がおり、継続的な心身のケアが必要である。

借り上げ住宅入居者に係る介護予防施策（シルバーリハビリ体操事業）

の実施にあたっては、住宅が各地に点在しているため、体操の場の確保に苦慮している。

(4) 今後の取り組み（主な施策内容）について

平成 24 年度まで、「仮設等住宅入居高齢者見守り事業」を継続し、「見守り推進員」と地域包括支援センター職員の連携のもと、応急仮設住宅等に入居した高齢者のいる世帯を中心に見守り活動を行い、必要に応じて各種サービスへ繋ぎ状態の改善を図る。

平成 25 年度以降については、仮設等住宅等の動向に応じ、期間延長の場合は当該事業として継続を、閉鎖の場合においても、必要に応じて見守り活動を実施し、地域と見守り協力員との融合を図りながら状態の変化に早急に対応できる体制を構築する。

また、マンパワーの不足を解消すべく、民生委員、ボランティア団体と連携し、地域見守り体制の更なる強化を図っていく。

社会福祉協議会やボランティア団体と連携し、「地域コミュニティの構築」を目的に、サロンを開催し、被災者の交流促進を目指す。

定期的に体操指導士を派遣し、既存事業である介護予防施策（シルバーリハビリ体操事業）を行い、運動機能の維持・向上を図っていく。

借り上げ住宅入居者については、住宅が各地に点在していることから、包括支援センター等の関係機関と連携し、体操の場を設け当該事業を実施していく。

また、この度の震災で津波被害が大きかった沿岸部（豊間地区、薄磯地区、四倉地区、久之浜地区等）の被災者については、現在も各所で慣れない生活を強いられており、不安定な状態が続いていることから、要望に応じて各地区の対象者を一堂に集め、当該事業を行い、運動機能の維持・向上を図るほか、希薄化した地域間交流の再生に努めていく。

上記のほか、配食サービス等の一般高齢者施策の提供を通じ、被災地域や民間借上げ住宅等に居住する高齢者の生活状況の把握に努める。

(5) 次期計画への位置付けについて

現行計画に掲げた 5 つの「最重点施策」は、次期計画へ引き継ぐものとし、引き続き各種施策の更なる拡充に向け取り組んでいくこととしているが、第 2 回介護保険運営協議会において、震災後初めての計画見直しとなることから、「被災高齢者への支援」を設け、震災・原発事故の影響を踏まえた、計画策定が肝要であるとの意見・提案を受けたものである。

平成 24 年度末で閉鎖を予定している応急仮設住宅等については、今後の

被災地区の復興の進展具合や原発事故の収束の状況によっては、入居期間が更に延長される可能性があり、場合によっては、中長期的な視点のもと継続した施策展開が求められてくるものと市としても認識しているところである。

このようなことから、今後、次期計画に係る施策体系の整理と合わせ、上記施策を次期計画へ追加し、より震災後の支援体制に配慮した計画とすべく検討を行っていきたい。

【参考 現行計画の施策体系】

基本理念

「ひとりひとりが安心して自分らしく暮らせるまち
いわき」

基本目標1： 高齢者ひとりひとりが安心して自分らしく暮らせるための
サービス基盤整備(高齢者の生活ニーズに即したサービス体系の構築)

- 重点施策 高齢期に適した生活環境の整備
- 重点施策 自己実現・社会関係拡大の支援
- 重点施策 自主的な健康づくり・介護予防対策の推進
- 最重点施策** 住民参加型の介護予防施策の推進
- 重点施策 身近生活の自立支援
- 重点施策 経済面での安心の確保

基本目標2： 高齢者ひとりひとりが安心して自分らしく暮らせるための
まちづくり(地域保健・地域福祉の確立)

- 重点施策 地域単位のケアシステム・マネジメント体制の確立
- 最重点施策** 地域包括支援センターの機能の充実
- 重点施策 地域密着型の行政組織の整備及び機能の確立
- 重点施策 地域コミュニティでの高齢者支援体制づくり
- 最重点施策** 地域見守りネットワークの構築
- 重点施策 地域の中での関係機関の機能の充実と連携、課題への対応
- 重点施策 認知症高齢者に対する総合的ケアシステムの構築
- 最重点施策** 認知症高齢者対策の推進

基本目標3： 高齢者ひとりひとりが安心して自分らしく暮らせるための
しくみづくり(高齢者を社会全体で支えるしくみづくり)

- 重点施策 相談・情報提供体制の整備
- 重点施策 高齢者の権利擁護体制の整備
- 最重点施策** 高齢者権利擁護対策の推進
- 重点施策 介護サービスの質的向上とマンパワーの育成